

平成21年10月20日

第3学年の保護者の皆様へ

神栖市立波崎第四中学校長 立野 健二

新型インフルエンザ感染拡大防止に向けた対応について（お知らせ）

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、全国的に新型インフルエンザの流行が連日報道されておりますが、本校におきましても、学級閉鎖を実施し、感染拡大防止に努めているところです。本日、さらに複数の感染者が確認された学年がありましたので、学校として下記のように対応いたします。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

記

1 第3学年の学年閉鎖について

(1) 学年閉鎖の期間

10月21日（水）～10月23日（金） ※臨時休業日とします。

(2) 家庭での過ごし方

- ・ 安静にして病気の回復に努めて下さい。
- ・ 発症していないお子さんについても健康観察を十分に行い、体調の悪い場合は医療機関を受診し、医師の指示に従い、結果を学校または担任に連絡してください
- ・ バランスのとれた食事、十分な睡眠等規則正しい生活をして体調を整えてください。
- ・ 外出をしないで安静にしてください。

(3) 学級閉鎖中に感染が確認された場合

- ・ 学年閉鎖が解除されても、本人は出席停止となります。

2 今後の発生状況による対応について

- (1) 感染者がさらに拡大するようであれば、神栖市教育委員会、潮来保健所と協議し再度措置を決定いたします。

3 今後の感染防止に向けて

- (1) ご家庭での健康観察（発熱、咳やのどの痛み、鼻水もしくは鼻汁の症状確認）をお願いいたします。朝、体調が優れない場合は、無理をせず休ませてください。
- (2) 外出先から帰宅したら、うがい・手洗いを必ず行ってください。
- (3) マスクを着用させてください。
- (4) なるべく人混みを避け、不要な外出は控えるようにしてください。
- (5) 感染が確認され出席停止となった生徒が登校可能となる日は、以下の通りです。
- ・ 医師の指示に従って登校させてください。
  - ・ 医師の指示がない場合は、解熱後2日経過した後に登校させてください。または、発症後7日が経過した後に登校させてください。